

茨田北地域ネットワーク委員会 平成23年度 ふれあい員研修会 報告書

日時：平成24年3月10日(土) 午後1時半～4時

場所：茨田北小学校 多目的室 参加者：36人



今年度のふれあい員の研修では、NPO 法人 児童虐待防止協会の藤本勝彦先生をお招きし、みんなで児童虐待について考えました。

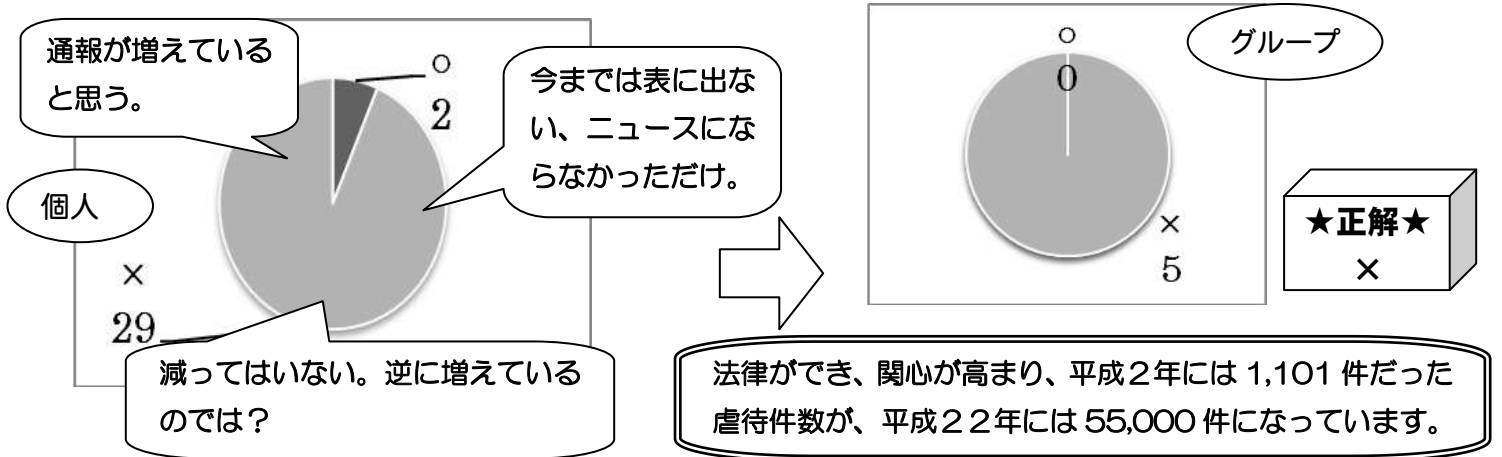
まず、CC テストという手法を用いて、個人個人で20問の児童虐待についての○×問題の答えを考えた後、その答えについて、もう一度グループで話し合い、グループで1つの答えを出しました。グループの話し合いで理解を深めた後には、藤本先生から「地域で子どもたちを守るために ～児童虐待防止を考える～」というテーマで、虐待としつけ、体罰の違い、児童虐待が子どもに与える影響等についてご自身の児童養護施設や情緒障害児短期治療施設でお勤めになった経験をもとにご講演いただきました。最後に藤本先生からは、「地域で早くに発見して、早くから関わるのが大切。そのためには、今日の話を知り合いにも伝え、自分のできることをして欲しい。“何かしましょか？”という精神を大切にしてほしい」というメッセージが伝えられました。

何か遠い存在だった「児童虐待」について、みんなで考え、理解を深めるいい機会となりました。

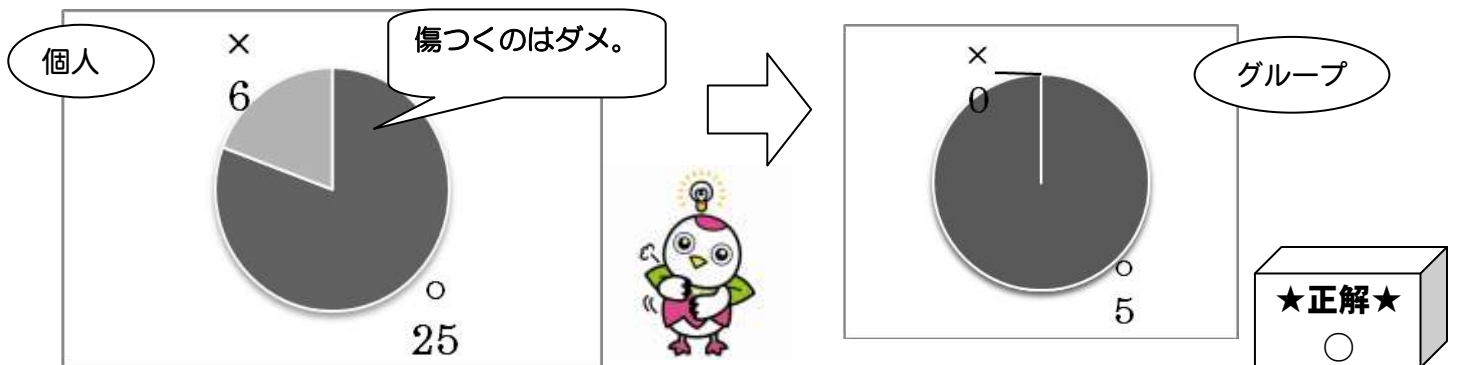
CCテストの結果まとめ

☆ 個人で考え時とグループ考えた時とはどれくらい答えが変わったでしょうか？ ☆

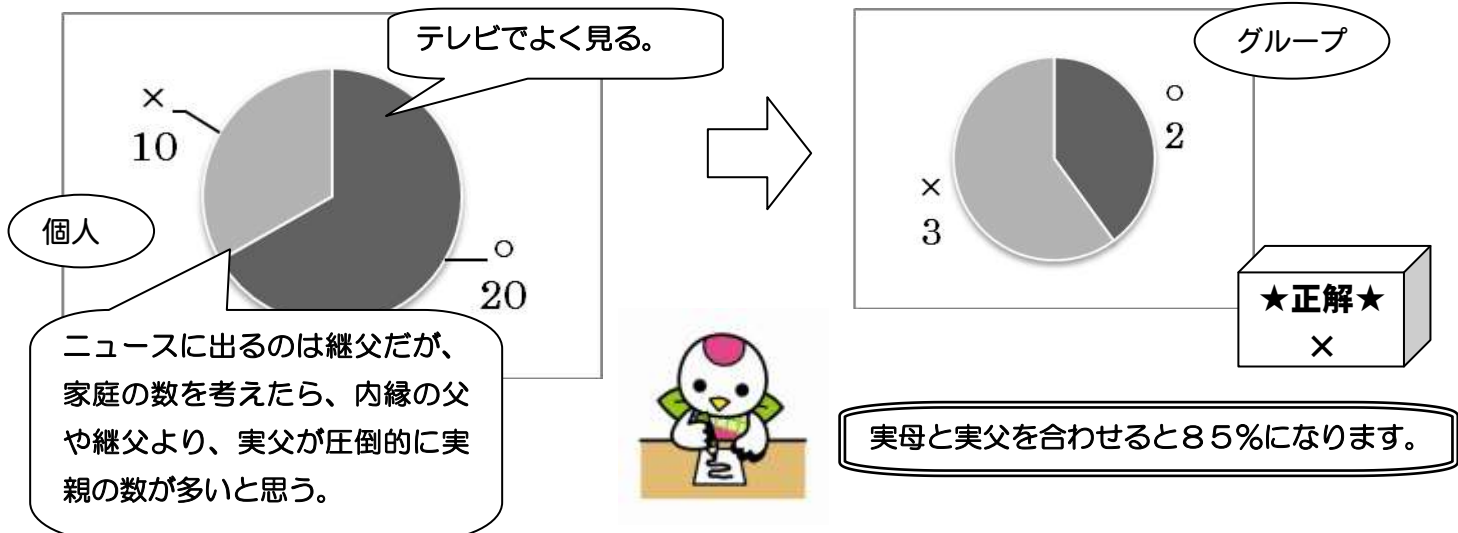
1. 平成12年の「児童虐待等に関する法律（児童虐待防止法）」が定められ施行されましたが、その効果もあってそれ以降は「子ども虐待」は徐々に減っています。



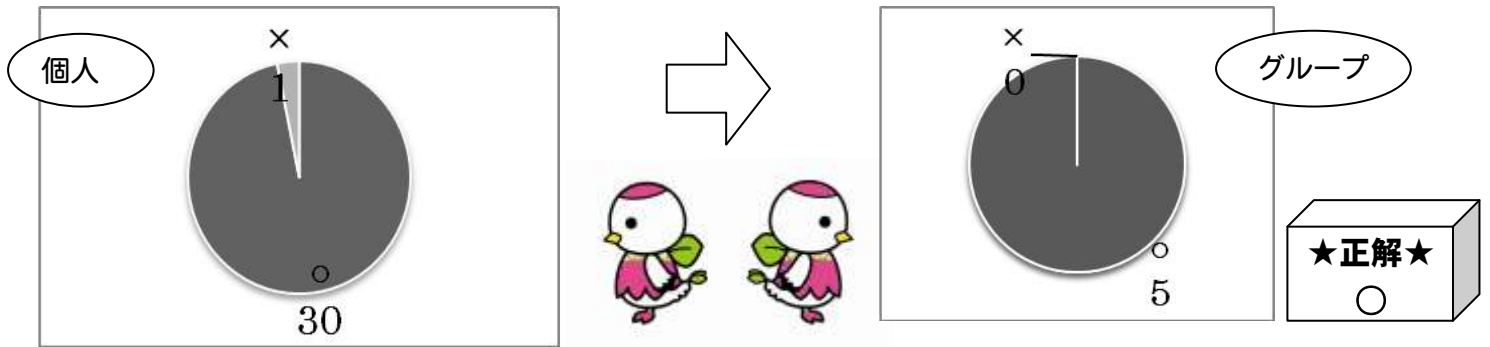
2. 「しつけ」は子どもを育てる上で大切な営みであるが、親がいくら「愛情に基づいたしつけのため」と言っても、子どもの心や身体に傷が残るような行いは「虐待」です。



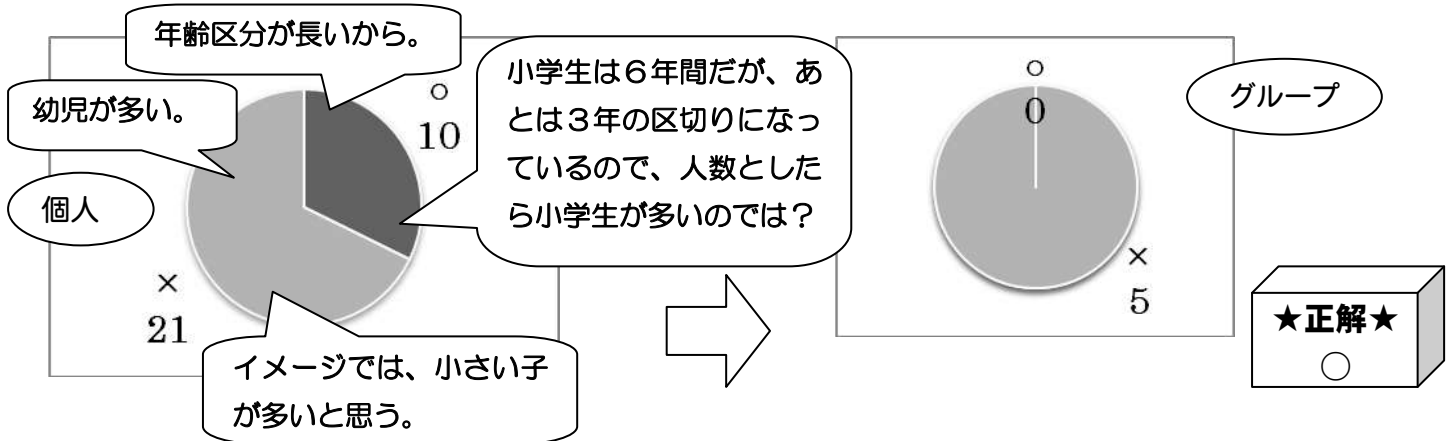
3. 虐待者は内縁の夫や継父など実親ではない者の方が実親よりも圧倒的に多い。



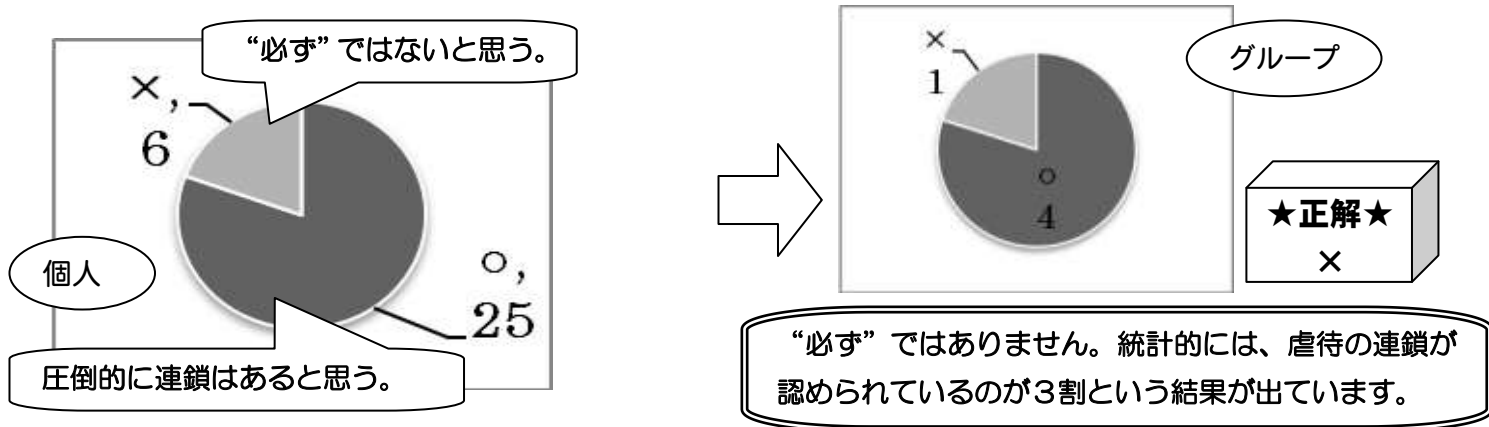
4. 虐待によって子どもの知的発達が遅れることがあります。また、情緒行動面にも深刻な影響を与えることも報告されています。



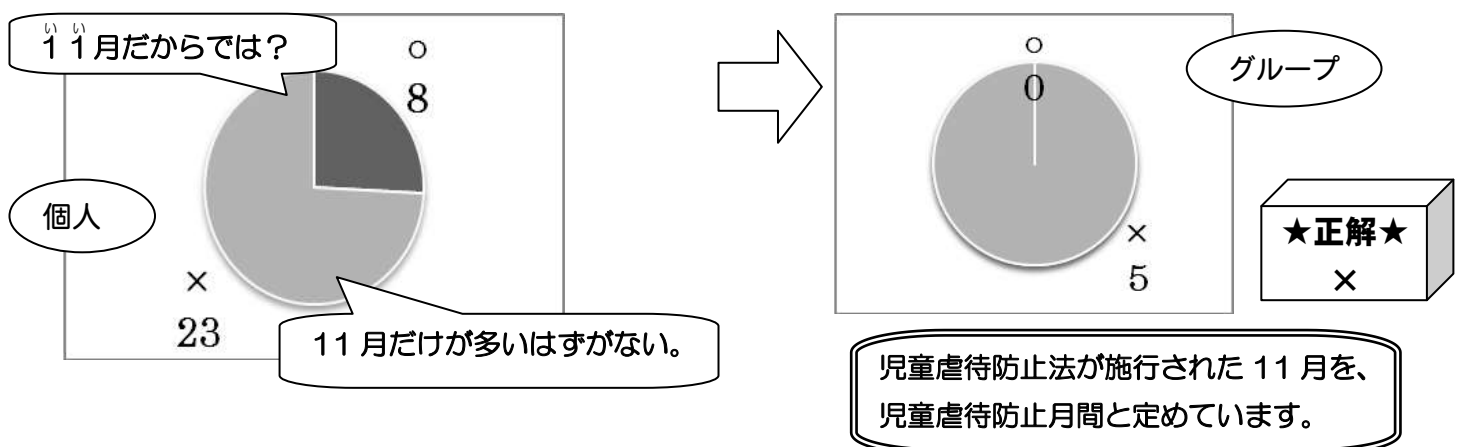
5. 虐待を受けた子どもは、0～3才未満、3才～学齢前児童、小学生、中学生以上と分ければ小学生が一番多い。



6. 虐待者は、子どもの時に親から必ず虐待を受けています。これを虐待の連鎖^{れんき}という。



7. 厚生労働省は、平成17年度より毎年11月を児童虐待防止推進月間と定めていますが、これはこの月に子ども虐待が多く発生するからです。



8. 親には親権があり、その中にはしつけのために我が子を懲戒する権利（責任）が含まれています。

個人

× 11

○ 20

いくら親でもダメ。

育てる上で必要な責任だと思う。責任というより、義務。

“戒め”は権利ではない。

グループ

× 3

○ 2

★正解★

親権とは、簡単に言えば、「他の大人から我が子を守る権利」の事です。

9. 子ども虐待は子どもへの深刻な権利侵害なので、「児童虐待防止法」にしっかりと文章にして謳われています。

個人

× 2

○ 29

読んだことはないけれども、しっかり書かれていそう。

載っていると思う。

グループ

× 0

○ 5

★正解★



10. 子ども虐待は、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待の3つのタイプに分けられる。

個人

× 1

○ 30

グループ

× 0

○ 5

★正解★

×

上記の3つに加え、ネグレクト（育児放棄）も子ども虐待であるとされています。

11. 兄から妹への性行為は、性虐待です。

個人

× 4

○ 27

近親強姦は、虐待になる。

“性行為”だから虐待ではない。“性暴力”だったら虐待かも。

グループ

× 0

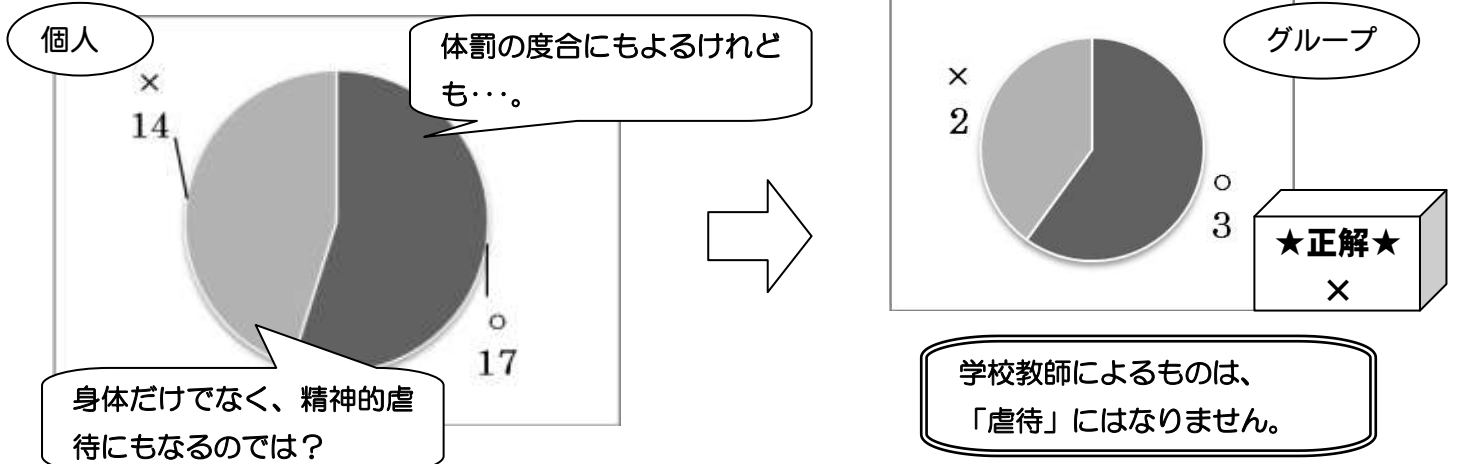
○ 5

★正解★

×

虐待は「保護者が～」と規定されているので、親のネグレクトということになります。

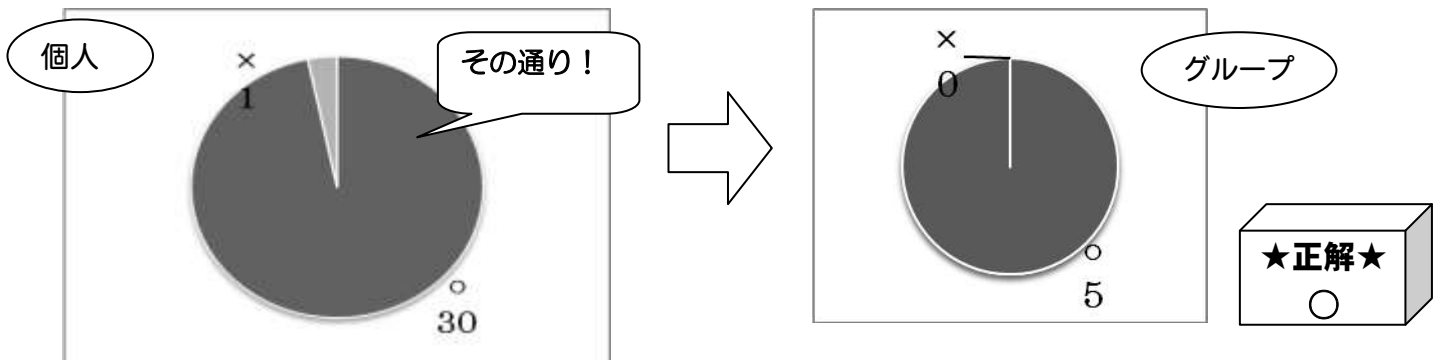
12. 学校の先生による子どもへの体罰は、身体的虐待です。



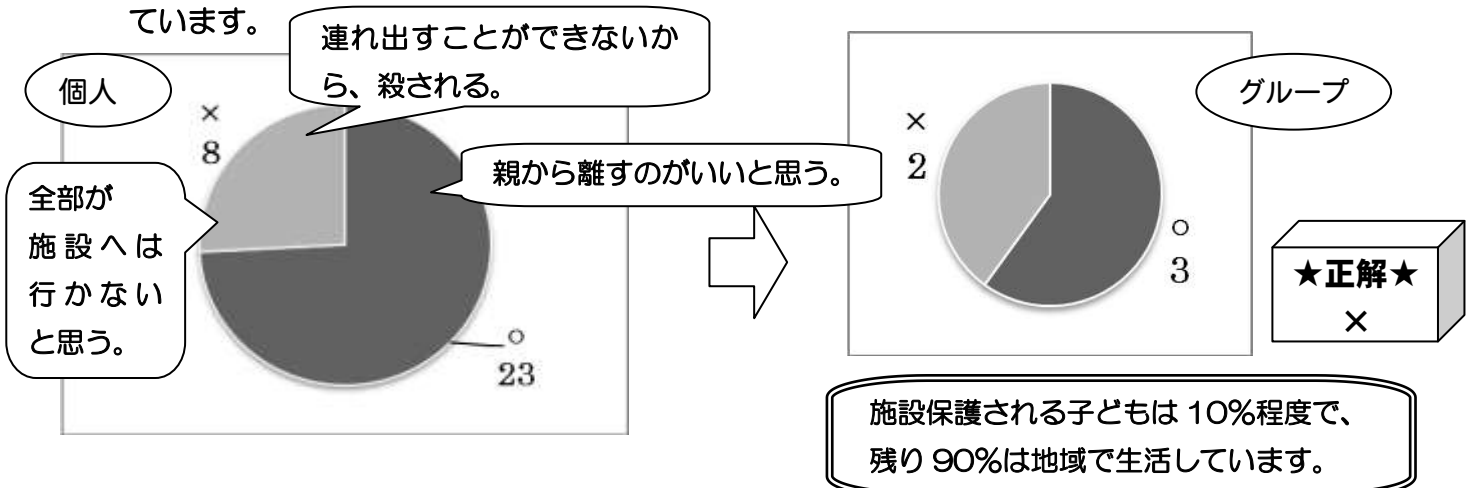
13. 子どもの目の前でドメスティック・バイオレンスは子どもへの心理的虐待と位置づけられています。



14. 虐待は、放置しておけばますます親や子どもの心や身体の傷は深くなり、回復に長い年月が必要になるので、早期発見・早期対応が何よりも大切です。



15. 虐待を受けた子どもは危険な環境から守られるため、ほとんどが親から分離され施設等に保護されています。



16. 子ども虐待を発見した者は速やかに児童相談所（子ども家庭センター）等に通告しなければなりません。疑いの段階では通告しなくても構いません。

個人

疑いで通報していたら、子ども相談センターが対応できない。まずは、身近な町会長へ。

6

25

×

疑いでも通報すべき。

グループ

0

5

×

5

★正解★

×

間違っても構わないので、とにかく通報することが必要です。

17. 虐待は、親自身の問題、子ども側の問題、家庭内の問題のほか社会環境（経済や文化的背景など）などが複雑に絡み合って発生すると言われています。

個人

2

29

×

社会環境って…？

グループ

0

5

×

5

★正解★

○

18. 子ども虐待は、特別な家庭の特別な問題です。

個人

6

25

×

内縁関係とか、特別な問題ではない。

普通の家庭でも起こり得る。

グループ

0

5

×

5

★正解★

×

どこの家庭で、いつ、誰が起こしてしまうかわからない問題です。

19. 生後4ヶ月までの乳児家庭全戸を訪問する事業いわゆる「こんにちは赤ちゃん事業」は虐待発生予防対策として期待されています。

個人

8

全戸訪問なんてできるのだろうか？

「こんにちは赤ちゃん事業」は知らないけれども、やっているのなら、期待できるだろう。

グループ

0

5

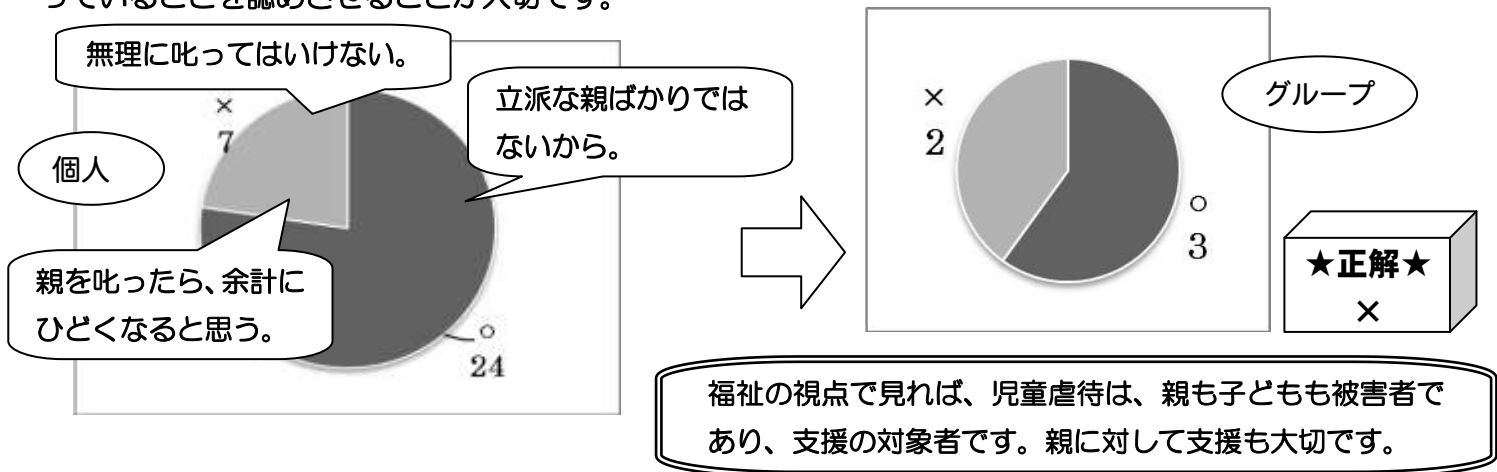
×

5

★正解★

○

20. どんな理由があろうとも、虐待は許されないことなので、まず虐待した親を叱り、育て方がまちがっていることを認めさせることが大切です。



< 得点表 >

グループ		1	2	3	4	5
不一致件数		18	10	11	11	13
個人解答	最高点	75	65	75	75	75
	最低点	50	50	50	45	50
	平均点	62.5	55.8	61	63	61
グループ得点		65	65	55	70	80
効率		6.6	20.8	-15	18.9	49

☆ 効率の高いグループが話し合いをしたグループです ☆



研修会を終えて・・・ (アンケートより)



- ・児童虐待の実態がよくわかりました。
- ・自分のためにもなり、隣との話し合いもしたいです。
- ・知らないことばかりで、とても良い時間でした。
- ・少し間違いましたが、自分の考えが違いました。勉強させていただきました。
- ・全員参加型のCCテストを元にされた研修会はとても参考になり、わかりやすかった。
- ・CCテストは楽しく学べました。藤本先生の経験されたお話はためになりました。
- ・一方的な受講よりも研修参加型で勉強になりました。
- ・もっと関心を持たないといけないと思いました。
- ・他の人に聞かれたら知らせてあげたいです。
- ・ふれあい員の活動に活かしていきたい。
- ・周りの出来事に目を向けて注意していきたいです。



主催：茨田北地域ネットワーク委員会
鶴見区社会福祉協議会、鶴見区アクションプラン推進委員会
鶴見区役所

報告書作成：(社福) 鶴見区社会福祉協議会

鶴見区マスコットキャラクター つるりっぷ

